**備品貸出規程**

**（目的）**

第１条　この規程は、公益社団法人徳島県看護協会（以下「本会」という）が所有する看護技術トレーニング用シミュレータ（以下「備品」という）の貸出しに関する事項を定めるものである。

**（貸出備品及び使用料）**

第２条　貸出備品は、別表に規定する。

２　前項の備品の使用料は、無償とする。

**（貸出対象）**

第３条　備品の貸出しを受けることができる対象は次のとおりとする。

1. 本会会員施設（個人への貸出はしない）

本会会員施設とは、施設会員又は個人会員が一人でも所属する施設

（２）その他会長が認める場合

**（貸出条件）**

第４条　本会は、次に掲げる条件をすべて満たすものについて備品の貸出しを行う。

（１）本会の教育計画に支障のない範囲の貸出しであること。

（２）看護職員及び看護学生の教育に活用するものであること。

（３）前号に規定する教育活動が営利を目的とするものでないこと。

（４）貸出期間が7日以内であること。但し会長がやむを得ないと認める場合は、この限りでない。

（５）貸出備品の搬入及び搬出は、貸出しを受ける施設が実施し、これに伴う費用及び当該備品の使用に伴い必要な経費は当該施設が負担すること。

（６）貸出備品は、転貸しないこと。

（７）貸出備品に付属する消耗品については、貸出しの対象外とする。

**（申請手続）**

第５条　貸出し予約は研修予定日の３か月前の１日からとする。

２　備品の貸出しを受けようとするものは、備品貸出申請書（様式１）を借受日２週間前までに本会会長に提出しなければならない。

**（貸出しの決定）**

第６条　本会会長は、前条の規定による申請書の提出があった場合、申請の内容について第４条に規定する条件に適合するか否かを審査のうえ、貸出しの適否を決定する。

**（返却手続）**

第７条　施設（以下「借受者」という）は、貸出借用期間内に、備品使用報告書（様式2）と機材チェックリストとともに、当該備品を返却するものとする。

２　本会会長は、借受者が正当な理由なく、借用期間を過ぎても当該備品を返却しない場合、借受者に速やかに返却するよう催告する。

**（物品の破損又は紛失）**

第８条　貸出しを受けた備品を破損又は紛失した場合は、借受者の責任により修繕又は弁償するものとする。

**附則**

この規程は平成３０年４月　１日から施行する。

この規程は令和　元年６月　１日から施行する。

この規程は令和　２年５月　７日から施行する。

この規程は令和　２年７月　１日から施行する。

別表（第２条１項関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | 備品名 | 貸出台数 |
| １ | ＡＥＤリトルアントレーニングセット | 5 |
| ２ | 導尿・浣腸シミュレータ（男性） | 1 |
| ３ | 導尿・浣腸シミュレータ（女性） | 1 |
| ４ | 経管栄養シミュレータ | 2 |
| ５ | 吸引シミュレータＱちゃん | 4 |
| ６ | 小型吸引器 | 4 |
| ７ | ストレッチャー（折りたたみ式） | 1 |
| ８ | 採血・静注シミュレータシンジョーⅡ | 3 |
| ９ | 人工肛門シミュレータ | 1 |
| １０ | 褥瘡ケアモデルケース付き | 1 |
| １１ | 中心静脈栄養チューブ管理トレーナー | 1 |
| １２ | 装着式採血静注練習キットかんたんくん（5ヶ組） | 8 |
| １３ | 手洗いトレーニング グリッターバグ | 2 |
| １４ | ＱＱサブローとＡＥＤ | 1 |
| １５ | 妊婦体験用モデル | 1 |
| １６ | 沐浴人形　桃子ちゃん　ベビーバス付 | 1 |
| １７ | ともこさん | 1 |
| １８ | 口腔ケアモデルアドバンスド | 2 |
| １９ | あっぱくんライト | 20 |
| ２０ | 脳年齢・血管年齢ナビゲーションらくらくウエルネス | 1 |
| ２１ | 骨健康度測定器　骨ウエーブ | 1 |
| ２２ | CVポート穿刺トレーニングモデル | 1 |
| ２３ | 手洗いチェッカーLED　※西部・南部のみ設置 | 4 |
| ２４ | 活歳くん | 1 |
| ２５ | ハイ・チェッカー　※西部・南部のみ設置 | 1 |
| ２６ | 小児看護実習モデル | 1 |
| ２７ | 点滴静注シミュレーター“Vライン” | 1 |
| ２８ | 労研式マスク　フィッテングテスター | 1 |